

長野県ゼロカーボン戦略中間見直しのポイント

長野県ゼロカーボン戦略（計画期間：R3～R12の10年間）について、策定から5年目を迎えたため、戦略の「中間見直し」を実施。

1 目標

引き続き積極的な地球温暖化対策を進めることが、持続可能な社会の構築に効果的であることから、現行戦略に掲げる目標を維持することとする。

基本目標 社会変革、経済発展とともに実現する持続可能な脱炭素社会づくり

数値目標 温室効果ガス正味排出量 2030年度に6割減、2050年度にゼロ
(2010年度比) 再エネ生産量 2030年度までに2倍増、2050年度までに3倍増 等

2 今後の取組

地球温暖化の影響が顕著になる一方、物価高騰等に直面する中で、脱炭素化の取組への注目が必ずしも高くないことから、改めて県民等と脱炭素化に取り組む理念を共有し、次の重点方針の下、各種取組を拡充・強化していく。

〈今後の政策の重点方針〉

- ① 環境（配慮）技術を活用した産業・社会構造の転換
- ② 経済的メリットの可視化等による省エネ・再エネの取組の促進
- ③ 信州の自然・環境に根差した暮らし・ライフスタイルへの転換
- ④ 気候変動適応策の強化

3 主な政策

次の部門別方針の下、各種取組を拡充・追加していく。

※〔 〕は、現状ペースで進捗した場合の2030年度の対目標不足値（試算）

運 輸 部 門

〔今後、CO2排出量を6万t-CO2上乗せして削減する必要〕

EVの普及加速、環境負荷の低いまちづくりの推進

- ・再エネ電源によるEV充電設備の導入支援
- ・トランジットモールやパークアンドライド駐車場の整備等、市町村のまちづくりと連携した取組促進

長野県ゼロカーボン戦略中間見直しのポイント

家庭部門

[今後、CO2排出量を85万t-CO2上乗せして削減する必要]

大量消費・大量廃棄型から信州に根差した“ていねいな暮らし”への転換促進、住宅の省エネ性能の向上

- ・ 県民一丸の新たな省エネ運動（LEDへの転換促進等）
 - ・ 新築住宅の誘導基準（ZEH水準）適合の義務化
-

産業・業務部門

[今後、CO2排出量を91万t-CO2上乗せして削減する必要]

事業者の排出量削減の支援、脱炭素化コストに対する経済的メリット等の可視化による取組促進

- ・ 事業活動温暖化対策計画書制度の拡充や排出量取引制度を含むカーボンプライシングの制度の調査・検討、事業者への排出量削減支援などの施策の検討
 - ・ ZEB化のコストメリットの調査分析、発信
-

再生可能エネルギー部門

[今後、再エネ生産量を6,744TJ上乗せして生産する必要]

経済的メリット等の可視化による再エネ設備導入促進、再生可能エネルギーを核とした地域内経済循環

- ・ 再エネ導入のコストメリット等の発信
- ・ 県内地域エネルギー事業者等への支援等を通じたエネルギーの地消地産による地域内経済循環
- ・ 新築建築物の再エネ設備設置の義務化
- ・ ベランダや壁、積雪地域住宅等への再エネ設備設置促進

長野県ゼロカーボン戦略 令和7年度中間見直し 概要

戦略概要

計画期間 令和3年度(2021年度)～令和12年度(2030年度)

※策定後5年目を見直し時期として規定

基本目標 **社会変革、経済発展とともに実現する持続可能な脱炭素社会づくり**

数値目標 **温室効果ガス正味排出量を2030年度に6割減、2050年度にゼロ**

2010 再エネ生産量を2030年度までに2倍増、2050年度までに3倍増

年度比 最終エネルギー消費量を2030年度までに4割減、2050年度までに7割減

位置付け 第四次長野県地球温暖化防止県民計画

第一次長野県脱炭素社会づくり行動計画

第一次長野県気候変動適応計画

第六次長野県職員率先実行計画

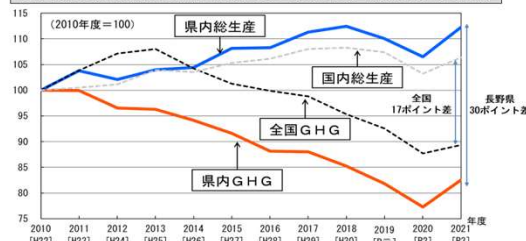
地球温暖化の状況

- 地球沸騰化の時代が到来 (2023グテレス国連事務総長)
- 日本の年平均気温が2年連続で観測史上1位 (2024)
- 長野の年平均気温は2024年までの100年で+1.4℃
- 近年の猛暑事例のいくつかは、地球温暖化がなければほぼ起こり得なかった (気象庁)

戦略策定後の地球温暖化対策の状況

	現状	課題
世界	・2030年までに再エネ設備容量3倍増、省エネ改善率倍増、蓄電容量6倍増を合意 ・エネルギー安全保障の要請の高まり ・脱炭素化を通じた経済成長や産業競争力の強化を目指す動き	・米国のパリ協定再離脱表明 ・国内EV市場の低調 ・再エネ事業が課題に直面 (物価上昇、自然調和等) ・価格高騰、トランプ関税等による生活・事業のひっ迫 ・誤情報の流布、懐疑論等の再浮上、再エネへのネガティブイメージのまん延
日本	・国際的な枠組みに応じた目標・方針を継続	・適応策強化を求める声の高まり
長野県	・温室効果ガス総排出量は近年減少傾向 ・全国よりもデカップリング*が進展 ※経済は発展しつつ、温室効果ガス総排出量とエネルギー消費量の削減が進む傾向 ・運輸、業務部門は一定の削減を見たが、家庭、産業部門は削減量が少ない	・デカップリング*の不安定化 ・現状ペースでは、排出量は約6割削減目標のところ約4割削減、再エネは2倍増目標のところ1.5倍増の見込み ・ロードマップで目標を高くした家庭、産業部門の削減の加速化

国と県の経済成長と温室効果ガス (GHG) 総排出量の比較



戦略の目標を維持。その上で、県民等と改めて考え方を共有するとともに、脱炭素化の各種取組を拡充・追加。

県民等と考え方を共有

■世界中で気候変動が顕在化・深刻化し、各国政府や内外の自治体が温暖化対策に取り組んでいる中、とりわけ豊かな自然の恵みを楽しむ長野県も産業の近代化に伴い気候変動要因の一部を生み出してきたことを認識し、これからも美しい信州を維持していくために、脱炭素化をリードし、世界に貢献していく。

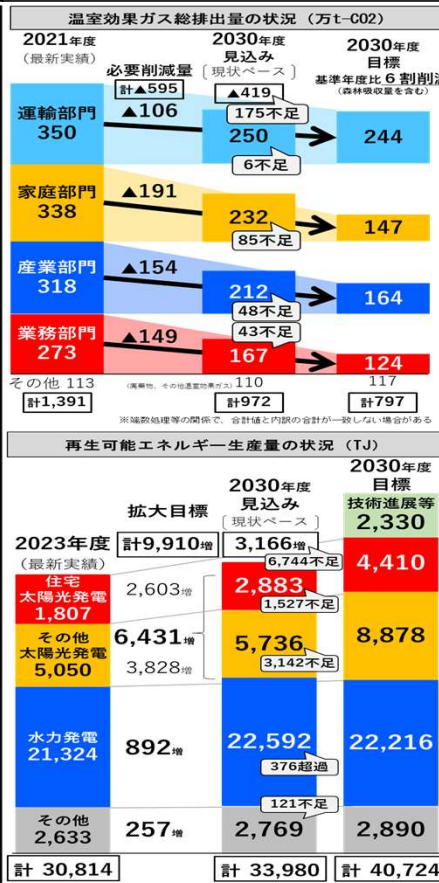
■気候変動等環境対策に取り組むことを通じて、産業構造・都市構造・ライフスタイルの転換を進め、経済的な繁栄を享受するとともに、環境と共生し、多様性が尊重され健康で文化的な人間らしい生活が営まれる社会、すなわち一人ひとりの県民がしあわせを実感できる「ゆたかな社会」を実現する。

■猛暑や災害の激甚化、農産物の高温障害等が進行していることから、気候変動への適応を加速する。

今後の政策の重点方針

- ① **環境 (配慮) 技術を活用した産業・社会構造の転換**
 - ◇脱炭素技術等の環境 (配慮) 技術を活用して、地域産業・地域社会の構造転換を促進
 - ◇エネルギー自立地域の創出やウォークアブルなまちづくり、E Vシフトなど都市構造や社会構造の転換を推進
- ② **経済的メリットの可視化等による省エネ・再エネの取組の促進**
 - ◇省エネ・再エネ導入による長期的な経済的メリットを客観的に示すことにより取組を促進
 - ◇経済的インセンティブを与える施策により取組を促進 (公益性の高い分野でも取り組める体制も整備)
 - ◇環境価値を重視したビジネススタイルへの転換を促進
- ③ **信州の自然・環境に根差した暮らし・ライフスタイルへの転換**
 - ◇信州の自然・環境に根差した昔ながらの“ていねいな暮らし”や“生活の知恵”などを見つめ直し、その価値を共有し、これまでの大量消費・大量廃棄型でない、環境負荷が小さい持続可能なライフスタイルへの転換を促進
- ④ **気候変動適応策の強化**
 - ◇猛暑、災害の激甚化などに対応するための環境整備等を推進
 - ◇農業を始めとした各種産業の気候変動への適応を加速

排出量等の状況と今後の施策



	課題・ボトルネック	今後の主な施策
運輸	・BEVの高価格、航続距離不安 ・自家用車の利便性が増大し、公共交通利用への転換が進まない ・移動手段、土地利用の制限が難しい	・BEVの試乗会等の開催やコストメリット等の発信 ・[新] 再エネ電源によるE V充電設備の導入支援 ・PHEV、HEVへの買い替への普及啓発等 ・[拡] トランジットモールやパークアンドライド駐車場の整備等、市町村のまちづくりと連携した取組の推進
家庭	・大量消費・大量廃棄型の便利な生活様式への慣れ ・既存住宅の省エネ改修や再エネ導入の初期費用の負担感	・[新] 県民一丸の新たな省エネ運動、昔ながらの“ていねいな暮らし”や“生活の知恵”の見つめ直し ・新築住宅の誘導基準 (ZEH水準) 適合義務化の県条例改正 ・[新] リフォームや耐震化等と合わせた省エネ改修の提案
産業・業務	・厳しい経営の中、環境対策のための人材・財政的リソースが不足 ・脱炭素化コストに対する経済的メリット等の可視化ができていない	・[新] 計画書制度の拡充やカーボンプライシングの制度の調査・検討、事業者への排出量削減支援などの施策の検討 ・[新] 製品ライフサイクル全体の排出量削減支援 ・[拡] サステナビリティ・リンク・ローンの推進 ・[新] 事業所用太陽光発電設備の初期費用の低減 ・[新] ZEB化のコストメリットの調査分析、発信
再生可能エネルギー	・初期費用の負担感、メリット等の可視化ができていない ・再エネ設備の設置が困難な屋根形状等の住宅がある ・景観や営農への影響への地域住民・農業者の不安 ・河川等における開発手続の理解向上や地域共生型事業構築のための仕組みがない	・[拡] 再エネ導入のコストメリット等の発信 ・[拡] 県内地域エネルギー事業者への支援等を通じたエネルギーの地消地産による地域内経済循環 ・[拡] 新築建築物への再エネ設備の設置義務化の県条例改正、対象建築物等の段階的な拡大の検討 ・[新] ベランダや壁、積雪地域住宅等への再エネ設備設置促進を検討 ・[新] 長野県地域と調和した太陽光発電事業の推進に関する条例の運用状況の検証 ・[新] 地域共生型のソーラーシェアリングや地域調和型・地消地産型小水力発電の推進に向けて体制 (仕組み) を整備し、ガイドライン策定等の取組を実施
発電	・電気事業者の化石燃料由来の発電が排出量に大きく影響	・[新] 電気事業者、化石燃料の消費削減と非化石エネルギー源の利用を要請 ・[新] 国に、脱炭素の成果を電気事業者の電源構成に依らずに比較できる統計調査を実施するよう要請

今後の政策（主なもの）【運輸部門】

※(新)、(拡)は中間見直しで追加、拡充するもの

自動車使用に伴う環境負荷の低減

○バッテリー電気自動車（BEV）普及への注力

- 集客率の高いイベント・施設での試乗会等の開催やコストメリット等の発信など、BEV普及啓発等を充実
- (新)普通充電設備を普及するため、集合住宅・宿泊施設等への設置を促進を着実に進めていくための支援等を検討
- (拡)急速充電設備の普及・認知向上
(設備の設置促進（補助金）、設備設置箇所の可視化)
- (新)再生可能エネルギー電源によるEV充電設備の導入を支援
- (拡)サービスステーションの維持困難地域におけるBEV普及策を検討
- (拡)市町村や事業者、地域交通事業者等の公用車、社用車、バス、タクシー等のEV車両導入を促進するとともに、県公用車の電動化を推進

○ガソリン車から電動車（PHEV、HEV）への転換の推奨

- (拡)（BEVへの乗換えが困難な場合の）PHEV、HEVの導入促進に係る施策を検討
(ガソリン車からの買い替えに対する普及啓発等を検討)

環境負荷の低い交通手段への転換

○持続可能な地域公共交通の構築、利便性向上、脱炭素化

※「長野県地域公共交通活性化協議会」において議論

- 事業者との議論を踏まえ、担い手の確保・育成の取組を充実
- (拡)広域的なバス路線の維持・確保に必要な支援を実施
- (拡)交通DXの推進により利便性を向上
- (拡)市町村や事業者、地域交通事業者等の公用車、社用車、バス、タクシー等のEV車両導入を促進するとともに、県公用車の電動化を推進（再掲）
- (拡)トランジットモールやパークアンドライド駐車場の整備等市町村のまちづくりと連携した取組を推進
- (拡)自転車通行空間の整備やシェアサイクルの普及による自転車の利活用促進と県民の健康増進を推進

環境負荷の低いまちづくり

○コンパクト・プラス・ネットワークを促進

- (拡)できるだけ自動車に頼らない、脱炭素化に資するコンパクトで魅力あるまちづくりを推進
- (拡)都市スプロール化抑制のため、郊外開発のための農地転用を厳正審査

○魅力あるまちづくりを推進

- 街路樹の整備強化等、脱炭素化や動植物等の環境を考慮したまちづくりを推進

今後の政策（主なもの）【家庭部門】

※(新)、(拡)は中間見直しで追加、拡充するもの

家庭での取組促進

- (新)県民一丸となった新たな省エネ運動の展開を検討
- (新)食品ロスを削減するため、消費、生産、加工、流通過程での対策を推進
- (新)消費者の意識啓発とともに、過剰包装の削減や給水スポットの増加を促進
- (新)昔ながらの“ていねいな暮らし”や“生活の知恵”など県民に共通理解のある取組を見つめ直す

家庭用機器の高効率化と効率的使用

- (新)省エネルギー・再生可能エネルギーの正しい理解と利用促進に向けたコストメリットを発信
- (拡)LED転換等、省エネ性能の高い電化製品の導入支援策を検討

住宅の高断熱・高気密化、再生可能エネルギーの導入

○新築住宅

① 信州健康ゼロエネ住宅の更なる普及

- 信州健康ゼロエネ住宅への継続的な助成によりZEH率を向上
- イベント出展等による住まい手への広報を実施
- (拡)誘導基準適合義務化後を見据え、助成制度の見直し（高水準化）など、より上位性能への誘導を検討
- (新)県産材の利用促進のため建築士など設計者側へのセミナーや広報を実施
- 「長野県産材CO₂固定量認証制度」について、住宅ローンの金利優遇などのメリットを効果的に発信し、県産材の利用を拡大

② 誘導基準適合義務化の早期実現

- 国より早期の新築ZEH率100%を実現するため、県条例の改正を検討

③ ZEH住宅のつくり手の技術力底上げ

- 断熱・気密工事の施工実技研修会を実施、施工動画を配信

○既存住宅

- (新)信州健康ゼロエネ住宅リフォームタイプの効果的な助成メニューを検討
- (新)設備改修やバリアフリー改修、耐震改修を合わせた省エネ改修を提案

○太陽光発電

（設置加速化に加え、自家消費を推進）

- (拡)新築建築物への再エネ設備の設置義務化、対象建築物や義務付けエネルギー量等の段階的な拡大検討
- (新)住宅の屋根以外の箇所（ベランダ・壁）や積雪地域の住宅など、ブルーオーシャンな場所への設置促進を検討

今後の政策（主なもの）【産業・業務部門】

※(新)、(拡)は中間見直しで追加、拡充するもの

事業者の取組促進

- ・ (新)事業活動温暖化対策計画書制度の拡充や排出量取引を含むカーボンプライシングの制度等に関する調査・検討、事業者への排出量削減支援などの施策を検討
- ・ (拡)県内企業による製品のライフサイクル全体の炭素排出量の削減を支援し、グリーンイノベーション（環境負荷の低減を目的とする技術・製品・プロセスの革新）を推進
- ・ (新)事業所における二酸化炭素排出量とエネルギーコストを削減するため、品質マネジメントシステムの認証取得や専門人材の確保・養成を支援
- ・ (新)事業者の再生可能エネルギー調達を支援するための、サプライチェーン等を巻き込んだ働き掛けを検討
- ・ 県公共事業におけるインセンティブを付与
- ・ (拡)S L L(サステナビリティ・リンク・ローン)、E S G投資、インパクト投資等を推進
- ・ 中小企業融資制度により、節電・省エネルギーの取組を支援
- ・ (新)企業誘致において脱炭素化に積極的に取り組む企業を優遇

○公益性の高いサービスを担う施設の脱炭素化の促進

- ・ (新)国庫補助金等への脱炭素化費用の反映に向けた国への働き掛け

○事業者との連携・協働

- ・ (新)先進事例などのモデルケースを共有するなど、業種内・業種間連携を促進
- ・ (新)分野・業界ごとにコスト削減を例示

○店舗・業務ビルにおけるZ E Bの促進

- 〈Z E Bの普及対象の拡大（工場、医療施設、社会福祉施設、学校等を対象に拡大）〉
- ・ (新)非住宅建築物のZ E B化を推進するため、コストメリットの調査分析や県有施設の断熱化、省エネルギー化等を実施し、先行モデルの発信等により、市町村、事業者等の取組を支援
- ・ (新)初期費用の低減により事業所への太陽光発電の導入を支援
- ・ (拡)蓄電池やB E Vとの組合せによるデマンドレスポンス機能をする太陽光発電設備の普及を促進
- ・ (新)学校施設改修時の断熱性能強化を徹底
- ・ (新)学校体育館の断熱性能向上に向けた、国の交付金等の拡充に関する国への働き掛け

○農業生産現場の取組促進

- ・ (新)水稻栽培における中干し期間の延長によるJ-クレジット制度の活用促進を検討
- ・ 農業分野でのゼロカーボンの意識醸成
- ・ 有機農業等の環境にやさしい農業を拡大
- ・ 省エネ型栽培技術を導入促進

産業イノベーションの創出促進

- ・ (新)水素の利活用の推進を促すネットワークの構築とモデルケースの創出
- ・ (新)市町村等の課題と県内のスタートアップ等によるマッチング機会を提供
- ・ (新)サーキュラーエコノミー（循環経済）実現に向けた、成功事例の蓄積と支援体制の整備

今後の政策（主なもの）【再生可能エネルギー部門】

※(新)、(拡)は中間見直しで追加、拡充するもの

地域主導型・協働型の再生可能エネルギーを促進する

○共通

- ・(新)再生可能エネルギー導入のコストメリットや災害時の電源確保等の利便性を発信
- ・(拡)県内地域エネルギー事業者への支援等を通じて、エネルギーの地消地産による地域内経済循環
- ・(拡)新築建築物への再生可能エネルギー設備の設置義務化、対象建築物や義務付けエネルギー量等の段階的な拡大を検討
- ・(新)事業者の再生可能エネルギー調達を支援するための、サプライチェーン等を巻き込んだ働き掛けを検討
- ・マイクログリッドやV P P等も活用したエネルギー自立地域創出を支援
- ・(拡)制度の柔軟な見直しや、検討段階での地方の声の反映等を国に要望

○太陽光発電

- ・(新)初期費用の低減により住宅や事業所への太陽光発電の導入を支援
- ・(拡)県有施設をはじめとした公共施設への太陽光発電設備の設置を推進するとともに、従来型パネルの設置が困難な県有施設への軽量・薄型太陽光発電設備の設置を検討
- ・(拡)蓄電池やB E Vとの組合せによるデマンドレスポンス機能を有する太陽光発電設備の普及を促進
- ・(新)住宅の屋根以外の箇所（ベランダ・壁）やカーポート、積雪地域の住宅など、ブルーオーシャンな場所への設置促進を検討
- ・促進区域制度等の活用により産業団地等における太陽光発電を推進

○水力発電

- ・(新)地域調和型・地消地産型小水力発電の推進に向けて、情報共有・研究の場となる体制（仕組み）を整備し、ガイドライン策定等の取組を実施
- ・民間事業者との連携による農業用水を活用した小水力発電を推進

○熱供給・熱利用

- ・ペレットストーブ等の普及による木質バイオマス熱利用を促進
- ・(拡)地中熱利用について地理的条件や施設の利用状況が適した施設の建設時に積極的に導入が検討されるよう導入事例を広く周知

再生可能エネルギーの利用を促進する

- ・(拡)県内産業での再生可能エネルギー由来の水素等の利活用を促進

再生可能エネルギーと地域の調和を促進する

- ・(拡)優良なソーラーシェアリングを市町村や地域の関係者と検討しモデル化するとともに、事業化に向けたファイナンス等の課題への対応を整理し、地域共生型ソーラーシェアリングの普及を促進する
- ・(新)地域振興や自然環境保全に貢献する再生可能エネルギー事業を推進
- ・(新)長野県地域と調和した太陽光発電事業の推進に関する条例の運用状況を検証

今後の政策（主なもの）【吸収部門】

※(新)、(拡)は中間見直しで追加、拡充するもの

森林整備による二酸化炭素吸収量の維持・増加

○二酸化炭素吸収機能が高い若い樹齢の森林への更新（再造林の推進）

- (拡)森林づくり県民税を活用し再造林に係る経費を補助
- (拡)再造林を加速させるため、県林業普及指導員による林業事業体への技術的支援
- (拡)取組の進捗指標を「間伐面積」から「再造林面積」に変更し、主伐・再造林の進捗を適切に把握
- 林業事業体の作業の低コスト化・生産性向上に資する高性能林業機械導入、ICT活用等の経費を支援
- (拡)森林整備の担い手の確保・育成のための新規就業者への支援金の支給や技術向上等の研修会の開催、兼業等多様な働き方の促進を実施
- (拡)森林伐採に関する正しい理解を広めるため、県民や事業者に対して森林整備や県産材の利用に関する情報発信や普及啓発を実施

県産材利用拡大による二酸化炭素固定化の推進

○県産材の利用促進

- (新)県産材利用促進条例に基づく県産材利用方針改定（2025年度中）を踏まえ、県による県産材の率先利用や販路拡大など総合的な施策を推進
- (拡)品質の高い県産材製品の利活用の促進を図るため、住宅や非住宅分野への需要拡大や安定的な供給体制の整備を推進

まちづくりに街路樹や建物緑化などのグリーンインフラを浸透

- (拡)全ての関連計画にグリーンインフラを位置づけ（都市計画区域マスタープラン、市町村マスタープラン、緑の基本計画）
- (拡)まちなかにおけるグリーンインフラ導入事例を創出

農業生産現場における取組を促進する

- (拡)農地における炭素貯留の取組拡大など、温室効果ガス削減の具体的な取組内容を記載したマニュアルを作成し、普及指導員による農業者への普及活動を加速

今後の政策（主なもの）【適応分野】

※(新)、(拡)は中間見直しで追加、拡充するもの

共 通

- ・ (新)気候変動に適応する取組の推進のため、関係機関との連携を強化

洪水、土砂災害

○洪水

- ・ 流域における雨水貯留施設等の整備促進や防災教育の推進を実施
- ・ 洪水による農村地域の被害を防止するための対策を推進

○土砂災害

- ・ 土砂・洪水氾濫による被害の防止・軽減を目的とした施設整備を推進
- ・ 防災重点農業用ため池の豪雨・耐震対策等を推進
- ・ 森林の多面的な機能を持続的に発揮させるため「災害に強い森林づくり指針」に基づく森林づくりと木材の積極的な利用を推進

農 林 業

○水稲

- ・ (拡・新)高温耐性に優れる品種や品質維持のための栽培管理技術の開発を進め、品種の導入や栽培管理技術の現場への普及を推進

○リンゴ

- ・ (新)高温条件下でも着色良好な品種や品質劣化を軽減するかん水技術等の栽培管理の開発を進め、品種の導入や高温対策技術の現場への普及を推進

○アカマツ・マツタケ

- ・ 温暖化により松くい虫被害が高標高域へ拡大する中、守るべき松林（保安林、マツタケ山、景勝地周辺等）やその周辺松林を明確にし、被害レベルに応じた効果的・効率的な対策を推進

自然生態系

○ライチョウ

- ・ (新)近年の正確な情報がない山岳におけるライチョウの生息数等調査を実施
- ・ (新)生息数等調査に基づく保護対策（サルの追い払い等）を実施

○イワナ・ワカサギ

- ・ 高温に弱いイワナの保全・保護のため、生息状況・環境の変化などの影響を考慮した漁場活用技術を開発
- ・ ワカサギの資源確保のため、安定的な産卵方法の検討及び技術の普及を実施

熱 中 症

- ・ (新)適切な熱中症対策を行えていない高齢者等への見守りを強化
- ・ (新)市町村や事業者に対して引き続き施設の指定・登録を呼びかけ
- ・ (新)県民に対して熱中症対策施設の設置・利用を促進

ヒートアイランド現象

- ・ (拡)全ての関連計画にグリーンインフラを位置づけ（都市計画区域マスタープラン、市町村マスタープラン、緑の基本計画）
- ・ (拡)まちなかにおけるグリーンインフラ導入事例を創出

今後の政策（主なもの）【学び・行動分野】

※(新)、(拡)は中間見直しで追加、拡充するもの

気候変動への学びを深め、連携の輪を拡大

○くらしふと信州における共創・県民運動の取組

- ・(拡)県内各地域の活動主体・プラットフォームのネットワーク構築、関係者間の情報共有や各種情報の一元化、共創機会の創出を実施
- ・(新)若者向け断熱ワークショップを全県に普及

○県民の脱炭素化への巻き込み強化

- ・(新)脱炭素化に係る情報の収集と一元的な発信、「食」を通じた気候変動問題の対話の場づくり等により県民の自分ごと化を促進
- ・(新)県内における脱炭素化の取組の輪を拡大するため、「気候県民会議」の開催を検討

エシカル消費の促進

○地産地消の推進

- ・(新)「しあわせバイ信州運動」により県産品や地域のお店を選ぶ意識を醸成、行動を促進

○有機農業等の普及促進

- ・(新)有機農業の周知や学校給食での利用促進、消費者が購入しやすい環境づくりを推進
- ・(拡)有機 J A S マーク等の認知向上により行動変容を促進

資源循環等の推進

- ・(新)食品ロスを削減するため、消費、生産、加工、流通過程での対策を推進
- ・(新)プラスチック代替製品への転換を推進するため事業者を支援
- ・(新)消費者の意識啓発とともに、過剰包装の削減や給水スポットの増加を促進
- ・(拡)フロン類の漏えいを防止するため、管理者に対する指導を強化

【新】分野を横断し機運醸成や行動を促進

- ・(新)昔ながらの“ていねいな暮らし”や“生活の知恵”など県民に共通理解のある取組を見つめ直す
- ・(新)置き配やエシカル消費など、環境に良いことが評価される社会を創出
- ・(新)マスメディア等と連携して戦略的に発信
- ・(新)地域エネルギー・マネジメント・システム（CEMS）の構築を促すため、先進的事例の共有や産業団地等のエネルギーミックス体制の構築を支援
- ・(新)先進事例などのモデルケースを共有するなど、業種内・業種間連携を促進

【新】電気事業者の化石燃料の消費削減等を促進

- ・(新)電気事業者に対して、化石燃料の消費削減と非化石エネルギー源の利用によるCO₂排出係数の低減を要請

【新】政策推進の基盤整備

- ・(拡)市町村の取組を活発化するため、知見・人材が不足する市町村への支援を検討
- ・(新)脱炭素化に関わりたい学生や社会人と事業者等をつなぐマッチングの実施を検討
- ・(新)脱炭素化に関わる人材の県内での定着を推進する仕組みを検討
- ・(新)国内外の動向等を適時、的確に把握して機動的に施策に反映するための体制の整備を検討